

過去の入札談合等関与行為防止刑罰事件例（令和3年以降）

番号	発注機関	事件概要
1	本郡町今帰仁村 清掃施設組合 (沖縄県)	本郡町今帰仁村清掃施設組合の職員は、同組合が発注した一般廃棄物最終処分・し尿処理施設の維持管理委託業務の指名競争入札において、入札書比較価格に近い価格を漏えいしたなどとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
2	千葉県南房総市 (令和3年)	南房総市の職員は、同市が発注した市立学校の改修工事等の一般競争入札において、特定の会社に工事価格等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
3	群馬県沼田市 (令和3年)	沼田市の職員は、同市が発注した水道関連工事の一般競争入札において、特定の会社に予定価格と最低制限価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
4	愛媛県四国中央市 (令和3年)	四国中央市の職員は、同市が発注した海岸工事の一般競争入札において、上司の指示を受け、特定の会社に予定価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年2月（執行猶予3年）の判決を受けた。
5	福井県若狭町 (令和3年)	若狭町の職員は、同町が発注した大気汚染測定局新設工事の指名競争入札において、特定の会社に予定価格に近い価格を漏えいし、その見返りに現金約151万円及びタブレット端末など8点を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役3年（執行猶予5年）、追徴金118万3895円の判決を受けた。
6	京都府南丹市 (令和3年)	南丹市の職員は、同市が発注した浄水場整備工事の一般競争入札において、上司と共に特定の会社に工事費等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年2月（執行猶予3年）の判決を受けた。
7	京都府宇治田原町 (令和3年)	宇治田原町の職員は、同町が発注した保育所増築工事の一般競争入札において、特定の会社に設計金額を漏えいし、その見返りに現金20万円を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役2年（執行猶予3年）、追徴金20万円の判決を受けた。
8	北海道 (令和3年)	北海道の職員は、道が発注した職業土木工事の入札において、特定の会社に工事価格などを漏えいし、その見返りに親族宅の工事費を負担させたとして、第8条違反等に問われ、懲役2年（執行猶予4年）の判決を受けた。
9	青森県西目屋村 (令和3年)	西目屋村の職員（村長）は、同村が発注した除雪機やパソコンサン購入契約等の指名競争入札において、特定の業者が落札できるよう指名業者を選定するなどのし、その見返りに現金205万円と石灯籠（約70万円相当）を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役3年（執行猶予5年）、追徴金275万円の判決を受けた。
10	福島県会津美里町 (令和3年)	会津美里町の職員（町長）は、同町が発注した町営住宅解体工事の指名競争入札において、特定の会社に予定価格と最低制限価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予4年）の判決を受けた。
11	新潟県糸魚川市 (令和3年)	糸魚川市の職員は、同市が発注した新駅公衆トイレ整備工事の制限付き一般競争入札において、特定の会社に予定価格などを漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
12	前橋市 (令和3年)	前橋市の職員は、同市が発注した道路工事及び公園工事の指名競争入札において、特定の会社に予定価格を漏えいし、その見返りにポイント券十数万円相当を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役2年6月（執行猶予4年）、追徴金11万2250円の判決を受けた。
13	秋田県 (令和3年)	秋田県の職員は、同県が発注した道路標識設置工事の条件付き一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格の算出に必要な経費の金額を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
14	北海道開発局 士別道路事務所 (令和3年)	北海道開発局士別道路事務所の職員は、同事務所が発注した国道補修工事設計業務の指名競争入札において、特定の業者を入札から不正に除外したなどとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
15	埼玉県鴻巣市 (令和3年)	鴻巣市の職員は、同市が発注した農産物直売所関係工事等の一般競争入札において、特定の会社に工事価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
16	愛媛県松前町 (令和3年)	松前町の職員は、同町が発注した道路改築工事の一般競争入札において、特定の会社に材料単価が市販の書籍に記載された金額であること及び同社が積算した金額が予定価格に近いことを漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。

番号	発注機関	事件概要
17	愛媛県北北町 (令和3年)	北北町の職員は、同町が発注した災害復旧工事の入札において、特定の会社に非公表の設計金額などを漏えいし、その見返りにゴルフクラブなどを受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役2年6月（執行猶予5年）、追徴金4万6600円の判決を受けた。
18	金沢市 (令和3年)	金沢市の職員は、同市が発注した緑地整備工事の一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格を漏えいし、その見返りに現金10万円と商品券100枚（総額合計10万円）を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役2年（執行猶予4年）、追徴金20万円の判決を受けた。
19	滋賀県多賀町 (令和3年)	多賀町の職員は、同町が発注した橋の補修工事の指名競争入札において、特定の会社に予定価格に近い金額を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
20	鹿児島県 いちき串木野市 (令和3年)	いちき串木野市の職員は、同市が発注した学校給食センターの物品購入に関する指名競争入札において、特定の会社に指名業者名等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
21	富山県舟橋村 (令和4年)	舟橋村の職員は、同村が発注した道路改良工事等の指名競争入札において、特定の会社に予定価格等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年4月（執行猶予3年）の判決を受けた。
22	山梨県市川三郷町 (令和4年)	市川三郷町の職員（町長）は、同町が発注した保育所建設等に関する設計業務の入札において、特定の会社に入札の便宜を図り、その見返りに現金200万円を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役3年（執行猶予5年）、追徴金200万円の判決を受けた。
23	茨城県龍ヶ崎市 (令和4年)	龍ヶ崎市の職員は、同市が発注した土木工事等の一般競争入札において、特定の会社に入札参加申請業者名を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予4年）の判決を受けた。
24	石川県能美市 (令和4年)	能美市の職員は、同市が発注した災害緊急用備蓄品の随意契約等において、特定の会社に非必要である情報（発注品名及び数量）を漏えいすとともに、他者を排除するために納期を必要以上に短く設定したなどとして、第8条違反等に問われ、罰金50万円の略式命令を受けた。
25	山梨県富士川町 (令和4年)	富士川町の職員（町長）は、同町が発注した宿泊施設設計業務等の指名競争入札において、特定の会社に予定価格を漏えいし、その見返りに現金合計300万円を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役3年（執行猶予5年）、追徴金285万円の判決を受けた。
26	香川県土庄町 (令和4年)	土庄町の職員（町長）は、同町が発注した架橋工事の入札において、特定の会社に最低制限価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役2年（執行猶予4年）の判決を受けた。
27	福島県楢葉町 (令和4年)	楢葉町の職員は、同町が発注したJヴィレッジ駅前交通広場トイレ建築工事の指名競争入札において、特定の会社に非公表の設計価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役2年（執行猶予4年）の判決を受けた。
28	富山市 (令和4年)	富山市の職員は、同市が発注したつり橋設計業務等の公募型プロポーザル方式による契約において、特定の会社に非公表の重要秘密や非公表情報等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
29	沖縄県竹富町 (令和4年)	竹富町の職員（町長）は、同町が発注した海底送水管事業の入札において、特定の会社に最低制限価格を漏えいし、その見返りに現金1700万円を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役3年6月（実刑）、追徴金1700万円の判決を受けた。
30	秋田県鹿角市 (令和4年)	鹿角市の職員（市長）は、同市が発注した道の駅改修工事の入札において、特定の会社に最低制限価格などを漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役3年（執行猶予4年）の判決を受けた。
31	滋賀県日野町 (令和4年)	日野町の職員は、同町が発注した農業集落排水処理施設改修工事の指名競争入札において、特定の会社に最低制限価格に近い価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
32	岐阜県養老町 (令和4年)	養老町の職員は、同町が発注したこども園解体工事の指名競争入札において、特定の会社に予定価格と同額の設計金額を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。
33	青森県今別町 (令和4年)	今別町の職員（町長）は、同町が発注した町営住宅修繕工事の指名競争入札において、特定の会社に最低制限価格に関する情報を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月（執行猶予3年）の判決を受けた。

番号	発注機関	事件概要
5 1	前橋市 (令和6年)	前橋市の職員(副市長)は、同市が発注した配水管工事の指名競争入札等において、特定の会社に予定価格を漏えいし、その見返りに焼酎などを受取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、焼酎1本没収、追徴金約6万円の判決を受けた。
5 2	静岡市 市立清水病院 (令和6年)	静岡市立清水病院の職員は、同院が発注した診療材料の随意契約において、特定の会社に他社の最低見積価格を漏えいしたなどとして、第8条違反に関われ、懲役1年6か月(執行猶予3年)の判決を受けた。
5 3	千代田区 (令和6年)	千代田区の職員は、同区が発注した空調設備工事等の一般競争入札において、特定の会社に参加事業者数などの情報を漏えいしたとして、第8条違反に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
5 4	広島県教育委員会 (令和6年)	広島県教育委員会の職員は、同教育委員会が発注した高校の探究活動に関する事業の公募型プロポーザル方式による契約において、特定のNPO法人に非公開の事業の実施要項等を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、罰金50万円の略式命令を受けた。
5 5	和歌山県日高川町 (令和6年)	日高川町の職員は、同町が発注した橋梁補修工事の指名競争入札において、特定の会社に最低制限価格に関する情報を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
5 6	広島県尾道市 (令和6年)	尾道市の職員は、同市が発注した道路改良工事の一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格に関する情報を漏えいし、その見返りに現金合計6万円を受け取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、追徴金6万円の判決を受けた。
5 7	奈良県三郷町 (令和6年)	三郷町の職員(町長)は、同町が発注した保育園の仮設園舎に関する事業の一般競争入札において、特定の会社に設計金額を漏えいしたとして、第8条違反に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
5 8	宮城県石巻市 (令和6年)	石巻市の職員2名は、同市が発注した雨水排水幹線構築工事の制限付き一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格に関する情報を漏えいしたとして、それぞれ第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)又は懲役1年(執行猶予3年)の判決を受けた。
5 9	富山県立山町 (令和6年)	立山町の職員は、同町が発注したオートキャンプ場建設業務の指名競争入札において、指名通知前に、特定の会社に未公開の図面を漏えいし、競合他社が履行困難な条件を追加したとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
6 0	佐賀県神埼市 (令和6年)	神埼市の職員(市長)は、同市が発注したふるさと納税PR強化事業に関する公募型プロポーザル方式による契約において、特定の会社に評価委員会名や他社の提案書を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役2年(執行猶予4年)の判決を受けた。
6 1	一関市の職員は、同市が発注した水道工事の制限付き一般競争入札において、特定の会社に設計金額を漏えいし、その見返りに計約23万円相当の飲食接待等を受けたとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、追徴金約23万円の判決を受けた。	
6 2	一関市の職員は、同市が発注した中学校校舎増築等工事の制限付き一般競争入札等において、特定の会社に予定価格等を漏えいし、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。	
6 3	池田町の職員(町長)は、同町が発注した庁舎空調設備整備工事等の指名競争入札において、点数を水増しして、特定の会社を入札に参加させるなどし、見返りに現金100万円を受け取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、追徴金100万円の判決を受けた。	
6 4	山形県 住宅供給公社 (令和6年)	山形県住宅供給公社の職員は、同公社が発注した建設残土運搬工事の指名競争入札において、特定の会社に指名業者名等を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
6 5	千葉県市川市 (令和7年)	市川市の職員は、同市が発注した下水道関連工事の一般競争入札等において、特定の会社に予定価格等を漏えいし、その見返りに合計約30万円相当の飲食接待等を受けたとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予3年)、追徴金約30万円の判決を受けた。
6 6	福島県 (令和7年)	福島県の職員2名は、同県が発注した福島空港の道路整備工事の一般競争入札において、特定の会社に設計金額を漏えいしたとして、それぞれ第8条違反等に関われ、懲役10月(執行猶予3年)の判決を受けた。
6 7	佐賀県多久市 (令和7年)	多久市の職員は、同市が発注したテニスコート照明設備改修工事の指名競争入札において、特定の会社に指名業者に関する情報を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、罰金50万円の略式命令を受けた。

番号	発注機関	事件概要
3 4	北海道南富良野町 (令和4年)	南富良野町の職員(町長)は、同町が発注した道の駅機械設備工事の一般競争入札において、特定の会社に予定価格の基礎となる工事価格を漏えいし、その見返りに現金200万円を受け取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、没収現金125万円、追徴金75万円の判決を受けた。
3 5	防衛省 近畿中部防衛局 (令和4年)	防衛省近畿中部防衛局の職員は、同局が発注した航空自衛隊岐阜基地内の研究施設建設工事の一般競争入札において、特定の会社に調査基準価格に近い金額などを漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役2年(執行猶予4年)の判決を受けた。
3 6	山口県岩国市 (令和5年)	岩国市の職員は、同市が発注した施設の外壁改修工事等の随意契約において、特定の会社と見積金額を話し合っ合って決めるなどとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
3 7	埼玉県三郷市 (令和5年)	三郷市の職員は、同市が発注した配水場機械設備更新工事の一般競争入札において、特定の会社に予定価格に近い価格を漏えいし、その見返りに飲食やゴルフなどの接待を受けたとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)、追徴金約110万円の判決を受けた。
3 8	鳥根県西ノ島町 (令和5年)	西ノ島町の職員は、同町が発注した図書館備品購入契約の指名競争入札において、特定の会社に入札金額を指示したとして、第8条違反等に関われ、懲役3年(執行猶予5年)の判決を受けた。
3 9	徳島県藍住町 (令和5年)	藍住町の職員(副町長)は、同町が発注した学校給食用の阿波牛の随意契約の見積り合わせにおいて、他業者の最低見積金額を同町の町議会議員に漏えいし、同議員は特定の会社に同金額を漏えいした等として、それぞれ第8条違反等に関われ、同職員は、懲役1年6月(執行猶予3年)、同議員は、懲役2年6月(執行猶予4年)の判決を受けた。
4 0	兵庫県加東市 (令和5年)	加東市の職員は、同市が発注した旧庁舎改修工事の一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
4 1	加東市の職員は、同市が発注した上下水道工事の一般競争入札において、特定の会社に設計価格を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。	
4 2	広島県 (令和5年)	広島県の職員は、同県が発注した県立高校改修工事の一般競争入札等において、特定の会社に設計金額を漏えいし、その見返りにプロ野球観戦のスイートルーム入場券を受け取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、追徴金約12万円の判決を受けた。
4 3	岩手県山田町 (令和5年)	山田町の職員は、同町が発注した芝張り工事の一般競争入札において、特定の会社に設計金額を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役3年(懲罰)の判決を受けた。
4 4	岐阜県山県市 (令和5年)	山県市の職員は、同市が発注した配水ポンプ盤更新工事の指名競争入札において、特定の会社が有利になるよう指名業者の運定案を作成するなどとして、第8条違反等に関われ、罰金60万円の略式命令を受けた。
4 5	新潟県 (令和6年)	新潟県の職員は、同県が発注した区画整理工事の入札において、特定の会社に予定価格等を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、懲役2年(執行猶予3年)の判決を受けた。
4 6	京都府宇治市 (令和6年)	宇治市が発注した公園造成工事の一般競争入札において、特定の会社に設計金額を漏えいし、その見返りに現金10万円を受け取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役1年(執行猶予3年)、追徴金10万円の判決を受けた。
4 7	福岡県嘉麻市 (令和6年)	嘉麻市の職員2名は、同市が発注した公園の草刈り業務の随意契約において、特定の会社に予定価格を漏えいしたとして、第8条違反等に関われ、それぞれ罰金80万円又は罰金50万円の略式命令を受けた。
4 8	岡山刑務所 (令和6年)	岡山刑務所の職員は、同刑務所が発注した刑務作業用機械の一般競争入札において、特定の会社に予定価格に近い金額を漏えいし、その見返りに約17万円相当の飲食接待等を受けたとして、第8条違反等に関われ、懲役3年(執行猶予4年)、追徴金約17万円の判決を受けた。
4 9	石川県志賀町 (令和6年)	志賀町の職員(町長)は、同町が発注した道路改良工事の制限付き一般競争入札等において、特定の会社に最低制限価格を漏えいし、その見返りに現金合計110万円を受け取ったとして、第8条違反等に関われ、懲役3年(執行猶予5年)、追徴金110万円の判決を受けた。
5 0	兵庫県道路公社 (令和6年)	兵庫県道路公社の職員は、同公社が発注した道路維持補修工事の一般競争入札において、工事価格等を漏えいし、その見返りに約85万円相当の飲食接待等を受けたとして、第8条違反等に関われ、懲役2年6月(執行猶予5年)、追徴金約85万円の判決を受けた。

番号	発注機関	事件概要
68	宮城県白石市 (令和7年) 250528	白石市の職員は、同市が発注した配水池屋上防水工事の指名競争入札において、予定価格及び指名業者名を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年2月(執行猶予3年)の判決を受けた。
69	山形県高島町 (令和7年)	高島町の職員は、同町が発注した橋の補修設計業務の指名競争入札において、特定の会社に事業価格を漏えいした見返りに現金合計約99万円を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役2年6月(執行猶予4年)、追徴金約99万円の判決を受けた。
70	千葉県 (令和7年)	千葉県の職員2名は、同県が発注した配水管工事の一般競争入札において、特定の会社に予定価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、それぞれ罰金80万円の略式命令を受けた。
71	長崎県佐々町 (令和7年)	佐々町の職員(町長)は、同町が発注した給水管改修工事の指名競争入札等において、特定の会社に最低制限価格に関する情報を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
72	愛媛県 (令和7年)	愛媛県の職員は、同県が発注した急傾斜地崩壊対策工事等の一般競争入札において、特定の会社に直接工事費等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
73	大分市 (令和7年)	大分市の職員3名は、同市が発注したごみ収集運搬業務委託の指名競争入札において、特定の会社に予定価格等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、内1名は罰金100万円の判決、2名は罰金80万円の略式命令を受けた。
74	岐阜県大垣市 (令和7年)	大垣市の職員は、同市が発注した小学校体育館の改築工事の一般競争入札において、特定の会社に調査基準価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、罰金50万円の略式命令を受けた。
75	山口県岩国市 (令和7年)	岩国市の職員は、同市が発注した道路舗装補修業務の指名競争入札において、特定の会社に予定価格を漏えいし、その見返りに旅行代金(約11万円相当)を負担させたとして、第8条違反等に問われ、懲役5年(実刑)、追徴金約11万円の判決を受けた。
76	群馬県藤岡市 (令和7年)	藤岡市の職員は、同市が発注した市立小学校体育館の大規模改修建築工事の一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
77	福井県 (令和7年)	福井県の職員2名は、同県が発注した道路照明灯修繕等の随意契約において、見積徴収業者の数を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、それぞれ罰金30万円の略式命令を受けた。
78	長野県大町市 (令和7年)	大町市の職員は、同市が発注した照明設備工事の一般競争入札等において、特定の会社に予定価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
79	大阪府忠岡町 (令和7年)	忠岡町の職員は、同市が発注した道路舗装工事等の指名競争入札において、特定の会社に最低制限価格等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予4年)の判決を受けた。
80	宮城県気仙沼市 (令和7年)	気仙沼市の職員は、同市が発注した橋梁補修設計業務等の一般競争入札において、特定の会社に設計価格を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予3年)の判決を受けた。
81	群馬県桐生市 (令和7年)	桐生市の職員は、同市が発注した桐生市役所新庁舎建設工事の基本設計業務等の公募型プロポーザル方式による契約において、特定の会社に審査委員名等を漏えいし、その見返りに商品券10万円分を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役1年6月(執行猶予3年)、追徴金10万円の判決を受けた。
82	福島県いわき市 (令和7年)	いわき市の職員は、同市が発注した配水管改良工事の一般競争入札において、特定の会社に設計価格等を漏えいし、その見返りに現金10万円を受け取ったとして、第8条違反等に問われ、懲役2年(執行猶予4年)、追徴金10万円の判決を受けた。
83	千葉県銚子市 (令和8年)	銚子市の職員4名は、同市が発注した市道舗装修繕工事等の一般競争入札において、特定の会社に最低制限価格の算出に必要な直接工事費等を漏えいしたとして、第8条違反等に問われ、うち1名は懲役2年6月(執行猶予4年)の判決、1名は懲役2年(執行猶予3年)の判決、2名はそれぞれ罰金80万円の略式命令を受けた。

(注1) 報道により公正取引委員会が把握しているものを記載している。

(注2) 括弧内は事件概要欄に記載の判決があった年を記載している。